



愛西市

AISAI CITY
ASSEMBLY

議会だより

No.44

2016.5.1



春の船頭平閘門(あいさい写真クラブ提供)

**合併特例の交付金削減に
どう対処するか**

人々が和み、
心豊かに
暮らすまち

特集 平成28年度予算可決

～一般会計190億円台に圧縮～	2
施設利用料の値上げ	7
審議結果と議員の賛否	9
～市政を問う～ 一般質問	10
取材しました！『買い物支援バス(社会福祉協議会)』	16

平成28年度予算を審議！

賛成多数で可決

統合庁舎建設を終え、平成28年度一般会計予算は、左図のように199億円台となり、特別会計をあわせると約366億円となりました。予算審議の中でどのような意見が交わされたか、一部ですが紹介します。

〔一般会計予算〕

〔予算全般〕

Q 昨年に比べ、約25億円の減額予算だ。減額幅が大きすぎるのでは。

A 当初予算対比では、13億6千400万円の減額だ。歳入内訳は、1億3千900万円の市税増。減額として地方交付税、統合庁舎整備事業が終わり、公共工事整備基金からの繰入が減少。事業精査をして予算抑制をした。

Q 社会保障分の地方消費税交付金は、4億3千万円増額された。しかし、市の福祉関連事業費は平成25年比で1億円しか増額されていない。残りの3億3千万円はどうしたのか。

A 説明資料を、予算書に添付しているので、国が示す条件をクリアしている。今後は説明方法を研究していく。

〔総務関係〕

Q ふるさと応援寄付金の方針は。

A 返礼品の種類を増やし、発送の二元化をする。

Q 補助金の見直しが多いが、見直しのポイントは。

A 公益性、必要性、費用対効果等で検証し、近隣市の調査も行った結果、約7割が本市の補助金が優遇されていた。検討を行い、反映した。

Q ホームページへの情報掲載期間が短すぎるのでは。

A 現在、30日で削除しているが、今後はしばらく残す。

Q 津波避難計画の対象地区は。

A 市内全域だ。地震で堤防の破堤、沈下が起き、津波が遡上したら浸水が発生する。

Q 支所整備費総額は、計画通りか。

A 平成26年7月には、6億3千400万円と試算していた。

現在では、7億3千900万円と試算している。

〔教育・福祉・健康〕

Q ガン検診受付の改善点は。

A 27年度は、インターネットでの申し込みを先に開始し、電話のつながりにくさが緩和された一方、窓口受付の待ち時間が長くなった。

28年度は、窓口対応職員の配置数の見直し、インターネット申し込みの枠の拡大を検討する。

Q 児童クラブの現状は。

A 直営・指定管理で、児童数が多いところがある。民間児童クラブに、指導員を確保し受け入れをお願いして

いる。

Q 適応教室「すまいる」の利用状況は。

A 小学校では、26年度の不登校児童18名、27年度17名あったが利用はなかった。中学校は、26年度の不登校生徒59名のうち14名、27年度は59名のうち7名が利用した。今後も相談活動を進めていく。

Q 資源ごみ回収推進補助金の6円から4円への減額理由は。

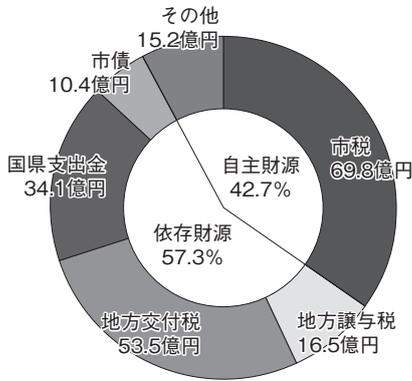
A 他市と比較し、判断した。

Q 学校教育関係の補助金削減の額と影響は。

A 小中学校あわせて14事業で、総額362万9千円の削減だ。

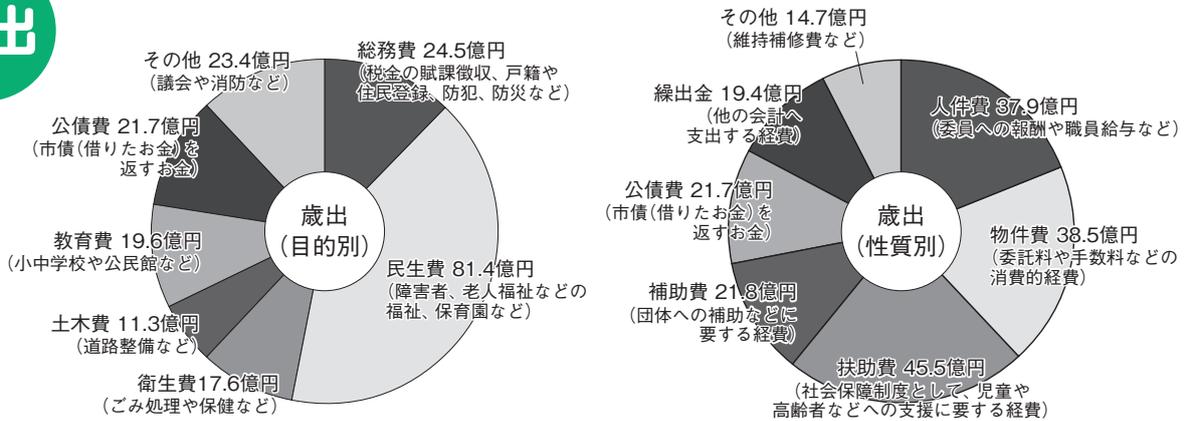
平成28年度 一般会計当初予算額 199億4,800万円

歳入



市税	市民税、固定資産税などの税金
地方譲与税等	国や県が市の代わりに集めた税金などが一定の基準により配分されるお金
地方交付税	財源不足を補うために国からもらうお金
国県支出金	国や県に必要だと認められた事業に対して、国や県からもらうお金
市債	施設を造るときなどに借るお金
その他	施設の使用料など上記以外のもの
自主財源	地方公共団体が自主的に集める財源(市税、使用料など)
依存財源	国や県などの意思決定によりもらう財源(地方交付税、国県支出金など)

歳出



共通負担額として、小学生一人あたり258円、中学生では843円となる。修学旅行では、500円の影響額となる。

他市に比べ低い状況になり。

Q 発達支援センター開設、佐織保育園の老朽化問題への対応は。

A 公立保育園の適切な配置という観点で検討していく。

Q 学校のパソコン購入だが、買い取りをした方が安いのに、なぜリース契約か。

A 予算の平準化のためというのが、一番の理由だ。

「経済・建設」

Q 道路新設工事(八開地区)の経緯は。交通量調査は。

A 地元要望があり、現地確認して判断した。交通量調査は、平成12年に実施したデータがあり、1日当たり2千600台だ。

平成28年度 主な新規事業

1. 支所整備事業
2. 在宅医療連携システム整備事業
3. 高齢者生活支援体制整備事業
4. 保育所等基本方針検討事業
5. 下水道地方公営企業法適用事業

Q 企業誘致への市の支出の総額は。

A 総額4億円を見込んでいます。

Q 地域内の舗装・側溝費の減額の理由は。

A 財政が厳しいので支出を抑える方針からだ。

平成28年度一般会計予算

賛成

- ① 一般会計予算総額は19億4千800万円で、前年度と比較して13億6千400万円の減、前年比6・4%減となっている。財源の積極的な確保を図るとともに、不急不要の経費削減、事務事業の見直しなど、歳出
- ② 組織の見直し、公共施設等総合管理計画の策定をして施設の適切な配置を推進しながら、財政負担軽減のために統廃合の推進をしている。

また、ガン検診の向上に力を入れ、健康づくりの施策、小中学校の適正規模の検討、財源確保のための企業誘致、子育て応援プランの策定、防犯灯LED化、津波避難計画の策定など、評価できることが多く含まれている。

反対

- ① 190億円規模の予算を目指すことは評価するが、決算実績に近い予算額にした手法や、補正予算に回す手法は、決算額の改善につながるものではなく、行財政改革とはいえないのではないかと懸念している。
- ② 地方消費税交付金の社会保障分が、福祉に使われている説明責任が、市民に対して果たされていないのは問題である。
- ③ 支所整備については、公民館や旧保健センターを利用する方が市民にも便利であり

経済的だ。改修計画に工夫が足りない。

- ④ 団体補助金の一律削減の手法は、団体育成の目的と矛盾するものだ。
- ⑤ 未就学児への子育て支援は評価するが、修学旅行への補助金削減などの経済的支援や、子どもの心の育ちに視点を置く子ども支援が不足している。

また、通学路で危険な道路などが残っているにもかかわらず、平成12年の交通量調査をもとに新規道路をつくることは納得できない。スクラメント視察事業においても、明

討論

スクラメント

視察は再度説明を

受け入れ先の2市の内1市から移住者高齢化を理由に、受け入れが断られ、本来の移住者との交流ではなく、観光色が強い計画となり、予算もふくらんでいる。文教福祉委員会では、予算額を大きく抑えることと、事業目的を後日議会で説明するよう求めた。

〔特別会計予算〕

〔国民健康保険〕

Q 今後の国民健康保険会計の見直しは。

A 28年度は、国の財政支援制度の増額等があり、一般会計の繰入を法定内の8千万円に抑えて計上できた。

今後、法定外の繰入を最小限に抑えるために、ジエネリック、特定健診などのデータヘルス計画を活用し、療養給付費を抑える方向を模索する。

A 平成29年度に行う予定で、本部田・善太地区の一部(3・3ha)、日置地区の一部を減。藤浪駅南東の清林館高校建設予定地(4・5ha)を含める。

Q 国は、少子高齢化社会を見据え、公共下水道事業を縮小する方針ではないか。また、企業会計に変更することによるか。

A 国の方針が変わった段階で、計画の見直しをする。

また、29年度に財政計画のシミュレーションも見直し、一般会計からの繰入も適正に行っていくかならない。

〔介護〕

Q 平成29年度開始の新制度「総合事業」で、市民が主体のサロン等の初期費用への補助は。

A 初期費用が必要であることとの認識はあり、現在、単価の検討をしている。

〔水道〕

Q 県水契約の見直しは。

A 610m³/日の減量申し込みを行い、11月末に県企業庁から基本水量の8千290m³の承認を得た。減量により、945万4千320円の減額を見込んでいる。

〔公共下水道〕

Q 事業計画の見直しは。

条例制定

■ 行政不服審査会条例の制定

行政不服審査法の改正に伴い制定するものです。

○ 市民からの申し立て手続きどう変わる

Q これまでの様々な不服審査手続きはどう変わるのか。第三者機関の設置とは。

A 不服申し立ての手続きを異議申し立てではなく、審査請求に一元化する。

公正性の向上として、審理員制度の導入、第三者機関への諮問、手続きの新設。そして、審査請求期間を3カ月に延長する。

■ 職員の退職管理に関する条例の制定

地方公務員法の改正に伴い制定するものです。

○ 退職者からの働きかけ防げるか

Q 再就職の届け出の対象となる職員は。届け出を怠った退職者への罰則は設けないのか。

A 対象職員は、部長級、課長級の管理職員。届け出のあるなしにかかわらず働きかけを禁止するもので、罰則規定を設ける考えはない。

条例改正

■ 議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正

人事院勧告に伴い3条例を改正するものです。

○ 手当引き上げいくら

Q 特別職はいくら増えるのか。県下の自治体の対応は。

A 市長6万6千990円、議長3万円、議員2万4千円の増となる。

名古屋市を除く県内37市で、増額をしない自治体は長久手市、27年度に遡及しない自治体は尾張旭市。

■ 職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告及び地方公務員法の改正に伴い改正するものです。

○ 職員給与の状況は

Q 市のラスパイレス指数は。給料表の改定をする上での課題とその解決方法は。

A 平成27年度で90・6。現在、昇格昇給基準の見直しという全体の底上げをやっており、それによるラスパイレス指数への影響を見極めたうえで給料表の7級制から8級制への移行を検討したい。

※ラスパイレス指数とは？
国家公務員給与を100とした

場合の地方公務員の給与水準を示す数値。

■ 福祉事務所設置条例の一部改正

福祉事務所の位置を変更するものです。

○ 福祉事務所移転の影響は

Q 庁舎統合に伴い、福祉事務所の業務も佐織支所から本庁に移るが、今後の佐織支所での対応は。立田・八開支所も含めどうなるのか。

A 窓口での証明などの交付事務はこれまでと変わらない。相談事例については、職員が出向く対応はしたい。多少時間はいただくことになる。

市道の廃止・認定

■ 市道路線の廃止・認定

○ 高校移転の影響は

Q 市道9-1-16号、9-1-36号の再編について、清林館高校が移転建設とのことだが、計画の内容は。地域への説明会は。また、市への影響は。

A 市内敷地約4万2千750㎡、平成30年4月開校予定。説明会の開催は、市も指導し地元周知を徹底したい。
市の収益などのメリットはない。他校と同様に高校、高校生に協力してもらえればと考えている。



平成27年度 補正予算

■ 一般会計補正予算

第4号補正額 5億8千567万7千円
 第5号補正額 2億9千664万8千円
 総額 233億9千78万3千円

○ マイナンバー個人番号 カードの交付どこまで

Q 繰越明許費で、個人番号交付事業はどこまで進んでいるか。

A 市における個人番号カードの発行は、現在約千枚。3月末には約2千枚と予想される。

○ 保育園バスの運行状況は

Q 保育園バスを運行している公立保育園はどこか。運行していない園への要望はないか。

A 佐屋北と佐屋中央で1台、永和で1台運行している。運行していない佐織保育園に関して要望は聞いていない。

○ 耐震診断費減額なぜ

Q 耐震診断費について減額の理由は。

A 今年度、100棟の予定が55棟になった。

■ 公共下水道事業 特別会計補正予算

補正額 △1億7千869万8千円
 総額 14億8千853万2千円

○ 工事の遅れの状況は

Q 国庫支出金削減の影響で工事が減額となっているが、進捗は。また、今後の対策は。

A 国への要望の約6割の交付率になった。工事は当初約12kmの予定が約7kmとなった。

汚水適正化処理構想の見直しと工事のアクションプランで、今後10年間、年間約13億円を投入しペースを上げる。重点事業を定めて進めたい。

選挙

■ 海部地区環境事務組合 議会議員

山岡 幹雄 議員
 神田 康史 議員
 を当選人としました。

意見書

軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書が採択されました。

議会常任委員会が変わります (市議会委員会条例の改正)

これまで、付託議案の数の違いもあり変更の検討をしていましたが、市の業務の再編を機に、委員会名称・定員・所管の変更を行いました。

5月予定の臨時議会での委員の改選から変更となります。

名称	総務協働委員会	福祉消防委員会	建設文教委員会
定数	7人	7人	6人
所管	・総務部・企画政策部 ・監査委員事務局・選挙管理委員会・議会事務局 他の常任委員会に属さない事項	・健康福祉部 ・消防本部	・教育委員会 ・産業建設部 ・上下水道部 ・農業委員会

施設利用料値上げ 認める・認めない

【対象】

各地域の防災コミュニティセンター
公民館・文化会館
体育施設(小中学校を除く)
農村環境改善センター
八開農業管理センター

Q 団体への説明やパブリックコメントでの市民の意見の内容は。また、意見を踏まえ変更した事項は。

A 団体からは、「スポーツを楽しむ者と市民協働のコミュニティ活動に同一に負担増を求めることは納得がいかない」との意見があった。

パブリックコメントでは、「同種施設の使用料の統一の理由が明確でない」「見直しに一定の理解はしつつも、再考してほしい部分がある」「青少年の健全育成や高齢者の健康増進のための配慮をしてほしい」との意見があった。

意見を踏まえ、定期的な市民活動への影響を考慮し、市の補助団体等のうち、中学生以下、または65歳以上の団体の定期的な活動に対して、経過措置として、3年間、5割減額の取り扱いを追加する。

Q 立田地区のコミュニティセンターは指定管理になっていない。どこで利用料を徴収するのか。また、利用が少ない施設に料金の差をつけるという話は出なかったのか。

A 立田支所で支払ってもらっている。今回の見直しは、1時間当たりの使用料を基準にして考えている。そうした検討はしていない。

Q なぜ今このタイミングでするのか、今まで行えなかったのか。

A 使用料は、合併後、一度も改定されておらず、適正さについて確認する必要があった。合併算定替えの終了で、平成28年度から5年間かけて地方交付税が段階的に縮減される。将来にわたり持続可能な行財政運営を見直すため、26年10月からワーキングチームを立ち上げ、使用料の見直しを進めてきた。

Q 施設によって、終了時間など時間の区分の統一がなされていないのはなぜか。

A 今回は特に見直しの対象としていない。あくまでも1時間当たりの料金単価を統一することを目的に行った。

賛成

◆料金の見直しを段階的という意見もあるが、今のときにやらなければ、不均衡も直せない。将来の子や孫にツケを残さないためにも必要な措置。維持管理が先々に大変になるとの思いで合併した。市民にも市の財政状況を考える好機と捉えてもらい、痛みを分かち合いたい。

◆市内の同種施設の使用料を統一する内容だ。共通の基準を用いたコスト計算を行うことで料金の根拠を明確にしている。パブリックコメントで多く出た内容に向き合い、3年の期限つきだが、一部5割減額をするよう見直し方針を変更したことは、非常に柔軟な対応と評価する。

反対

◆上限が1.5倍から1.7倍といってもかなり大幅な値上げ。また、他の市と比べても、町内会は無料、登録団体は2分の1が多いにもかかわらず、3割減免は、市民活動を支援する点でも大きな問題がある。使用時間の統一や夜間使用についての季節の制限についての検討も行っていく必要がある。

◆各施設で、備品の整備状況、交通の利便性、利用率がまちまち。他の自治体では、これらも含めて利用料の設定がされている。その視点も含め料金設定すべき。減免については、平等性を得るために、議会を通して個々の条例に含めるか、または公共施設減免条例を策定すべきだ。

討論

愛西市議会 政治倫理審査会より

愛西市議会議員政治倫理条例第4条第1項1号に基づき、去る2月15日から3回にわたる政治倫理審査会が行われました。

審査会では、審査会長が代表して関係者から事実確認を行いました。別途、事実確認のための聞き取りも行われ、第1回、第2回の審査結果を受け、第3回の審査会で、審査請求の対象となる事由の内容を精査しました。結果として請求趣旨を2つと捉え、審査結果を議長に答申するものとなりました。

審査結果としては、昨年の議員全員協議会(非公開)で議長が出された「厳重注意処分」が相当であるとの意見と審査会として一定の結論を出すべきとの2案に分かれました。最終的に、審査会としては2つの意見が存在したことを議長に申し述べました。

後日、3月24日に審査会長より議長に答申が手渡されました。その答申を受け、3月30日に議会運営委員会が招集され、議長より審査会の答申を受けた旨の報告と議長の判断が示されました。

その内容は、「今回の酒気帯び運転にあたるのではないかと疑われるようなことは、議員として軽率な行動であったと考えて、既に厳重注意処分を行った。しかし、審査会において意見が多数あったように、この厳重注意処分を受けたことをもって、副議長を辞するような、職責に対する失格事由に当たるとは思わない。

また、一般的な酒気帯びに係る参考の一つとして引用されたファックスについては、厳重注意処分の根拠とはしていないが、ファックスを破棄したことは、軽率な行為であったと考えられる。しかし、これも審査会において意見が多数あったように、軽率にも破棄してしまつたことをもって処分する内容であるとは思わない。

以上を踏まえ、既に私議長が行つた厳重注意処分をもつて必要な処分と位置付けた。」とのことでした。

議会運営委員会は、議長の判断を受け、審査会の答申を精査、協議した結果、議長の「厳重注意処分に相当」との意見を了承しました。

【審査結果報告書】

●議長からの厳重注意処分を受け会派離脱した。しかし、会派離脱では説明責任や政治的責任が果たされていない。とする件について

そもそも法に違反する酒気帯び運転が確認されておらず、処分行為の根拠に欠ける状況において、今回の酒気帯び運転にあたるのではないかと疑われるようなことは、議員として軽率な行動であったと考えて、議長による厳重注意処分がなされていきます。

今回の審査会において、副議長は厳重注意処分後の自分の身の振り方を再考すべきである、という意見があるなかで、島田 浩議員が飲酒後に運転をした行為については、既に議長から厳重注意処分が発せられており、再度処分を発することは一事不再理の原則から適当ではないと思われるという意見、また、厳重注意処分を受けたことをもって、副議長を辞するべきであるというような、職責に対する失格事由に当たるとは考えにくい、という意見が多数でした。

●全員協議会において、ファックスの存在を示し、後日見せるといった約束をしたが、提示していない。とする件について

一般的な酒気帯びに係る参考の一つとして引用されたファックスについては、文書を送つた事実は確認できなかつた、と(県警から)回答されました。これについてはファックスがなかつたとは断定していないと考えるべき、という意見と、ファックスがなかつたと考え、虚偽があつたということと処分を検討すべきである、という意見に分かれました。

議長は「ファックスの内容は厳重注意処分の根拠ではない。」としており、議長による厳重注意処分行為並びに今回の事実認定を変えるには至りませんでした。

今回、ファックスを破棄したことは、軽率な行為であると考えられます。しかし、軽率にも破棄してしまつたことをもって処分する内容であるとは考えにくい、という意見が多く出されました。

以上、審査会からの議長への答申といたします。

平成28年3月定例会 議案審議の結果と議員の賛否

○：賛成 ●：反対

議案	審議結果	新生愛西クラブ							平成会			日本共産党 愛西市議団			公明党 あいさい		悠真会		無所属		
		鷲野 聡明	大島 一郎	大島 功	堀田 清	神田 康史	杉村 義仁	近藤 武	大野 則男	山岡 幹雄	大宮 吉満	真野 和久	加藤 敏彦	河合 克平	竹村 仁司	高松 幸雄	八木 一	鬼頭 勝治	石崎 たか子	吉川 三津子	島田 浩
行政不服審査会条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
市職員の退職管理に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	議	○	●	○	
市職員の給与に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	議	○	○	○	
福祉事務所設置条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	議	○	○	○	
遺児手当支給条例及び愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
火災予防条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
市江地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	議	○	●	○	
公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	議	○	●	○	
農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例及び愛西市八開農業管理センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	議	○	●	○	
市道路線の廃止	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
市道路線の認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
平成27年度一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	議	○	●	○	
平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
平成27年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
平成27年度農業集落排水事業等特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	
平成28年度一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	議	○	●	○
平成28年度国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
平成28年度後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	
平成28年度介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度農業集落排水事業等特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度公共下水道事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市議会委員会条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議は議長で採決に加わっておりません。欠は欠席です。

※審議結果の表示は、(可)可決 (否)否決です。



竹村仁司 議員

使用料見直しの経緯を

問 合併前の各二町二村の利用料金体制は。

企画部長 屋外スポーツ施設について旧佐織町は有料、その他の町村は無料。なお、照明料は四町村とも徴収していた。

問 パブリックコメントにはどのような意見があったのか。

企画部長 大きく分けて三つになる。一つ目は、見直しに賛成。二つ目は、見直しに反対。三つ目は、見直しに理解はするも再考して欲しい。

問 市民の声にはどう答えるのか。

企画部長 市の補助団体等のうち、市内の中学生以下、または65歳以上の団体の定期的な活動に対しては、経過措置として3年間に限り5割減額の取り扱いを追加する。

生涯学習人材バンクの設立を

問 市内の60歳以上が何名で、そのうちシルバー人材センターに何名登録され仕事についているか。

福祉部長 市内の60歳以上の人口は2月1日現在で、2万2千803人。そのうち登録者は299人になる。シルバーでは職群として八つに分けているが、六つ目の一般作業群は、登録187名のうち185名が就業の実績がある。

問 まちづくり市民会議から提案があった、市民が発信する生涯学習人材バンク設立プロジェクトについては。

教育部長 生涯学習の立場から考えると、今後は先進地域を参考に設置に向けて取り組んでいきたい。



▲まちづくり市民会議「第6回提案の大会」



加藤敏彦 議員

永和荘、市民が利用できる防災拠点に

問 愛知県から永和荘跡地に防災拠点を整備することが発表された。旧永和荘については、平成26年3月議会で、蟹江町の「希望の丘広場」のような避難場所として整備を求めた。今回の発表について、市は、どのように受けとめているか。

市長 旧永和荘が広域防災拠点の候補地として選定されたことは、未利用の県有地活用が図られることはもとより、本市の防災に対しても大変よいことだと考えている。

問 旧永和荘の防災拠点は、地元住民や市民が利用できるように整備をしてほしいが。

総務部長 市民が利用できる施設整備については、今後、県と協議をしていきたい。整備に関する市民の意見は、適宜県に伝えていきたい。

問 今回、県は旧永和荘の土地の約3分の1を活用して整備する。残りの3分の2についてどのように活用するのか。

次の段階に入った愛西市の現状は

問 新たな統合庁舎の特徴、各庁舎の窓口業務、職員への対応は。

総務部長 統合庁舎は、市民の利用が多い部署を一階、二階に設置することで、施設内において極力移動なく利用可能にして、複数の課に関係する業務も市役所で完了できることが本庁方式の利点。また、各支所において支所職員のみで業務対応が難しい場合は、各部署において職員が出向くなどして対応していく。職員の対応については、親切・丁寧な対応を心がけるよう指導していきたい。

問 市の巡回バスを有料化すると現在の予算より倍以上の費用がかかると言われるが、実際にはどうか。

総務部長 平成25年度の試算見積りで、運行管理だけで1億3千600万円ほどの費用がかかり、100円の運賃で26年度の利用者数で計算すると、予想経費の1割程度の収入となる。しかし、高齢者などに特典を設けると、収入はさらに減少すること

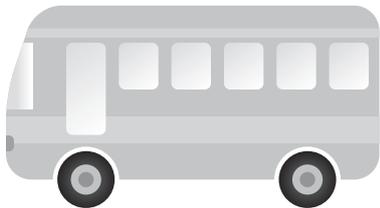


近藤 武 議員

が予想される。また、有料化にかかる整備の部分では、国土交通大臣への登録、緑ナンバー車両での運行、バス停や停留所という公共交通施設の整備、運行ルートの変更や地域公共交通会議の設置などの問題がある。有料化することにより、今まで以上に市の負担が増えてしまう。

問 補助金や使用料見直しは、なぜ今なのか。

企画部長 合併して11年が過ぎ、地方交付税の合併算定替えによる減額が28年度から5年かけて行われる。先を見据えた財政構造への転換を図る重要な時期であり、財政状況の変化に適應できる基盤を築き、行政サービスの構造的な改善に取り組んでいかなければならない。公共施設使用料については、それぞれ合併前のバラバラの料金体系や、補助金についても、いままで本格的な見直しできていない中、これからの持続可能な行財政運営とサービスの低下を招かないように、市民に理解、協力をお願いしたい。



総務部長 残る用地についても、県で検討されるものと考えている。



▲防災拠点が計画されている旧永和荘

消防団員の募集について

問 消防団員の募集が難しい状況にある。

消防団員の対象者の名簿は市で提供されるか。町内役員への説明会はできないか。

消防長 入団可能な該当者は把握している。要望があれば説明会を実施する。

問 豊橋市では、消防団員は協力店で優待サービスが受けられる。愛西市でもできないか。

消防長 愛西市消防団応援事業所設置要綱を制定し、平成28年4月から運用する。



高松幸雄 議員

健康寿命を延ばして元気に活躍を

問 本市は、健康寿命を延ばす対策として、どのような取り組みをしているか。

保険年金課長 現在、愛西市国民健康保険データヘルス計画を策定している。

問 愛西市国民健康保険データヘルス計画とは、具体的にどのような取り組みなのか。

保険年金課長 重点取り組みを三つにまとめた。一つ目に選定地区に集中的に介入し、地域差をなくし、市全体の健康診断受診率を向上させる。二つ目に利用しやすい保健指導の場を考慮して利用者が増加し、生活習慣病の予防をしていく。三つ目に糖尿病、高血圧症の重症化予防をしていく。

問 一つ目の取り組みの方法は。

保険年金課長 受診率の低い地区を選定し、市民協働でその地域の特徴を活かした受診勧奨と結果説明会を開催して評価、改善していく。これを次の選定地区へと繰り返ししていく。

問 二つ目の取り組みは、具体的にはどのようなことを実施していくのか。

保険年金課長 地区に近い会場を利用して、結果説明会を実施し、結果の見方や取り組むべき健康行動を考える場所にしていきたい。

問 三つ目の取り組みは、どのような方法で進めていくのか。

保険年金課長 糖尿病や高血圧症の重症化が、医療費の支出を増加させている。健康状態に合わせて重症化予防を進めていく。検査数値が基準より高く医療受診をしていない場合、保健師、栄養士が家庭訪問し、健康状態、医療機関の受診、生活習慣の見直し必要性について理解を求めていく。

問 愛西健康マイレージ事業の今後は。

健康推進課長 市内の事業所等へ職場単位で参加の呼びかけをし、広く市民が健康づくりに取り組めるよう働きかけていく。



▲愛西市国民健康保険データヘルス計画

その他の質問

- ・旧永和荘跡地の広域防災拠点整備について
- ・地方創生加速化交付金の積極的活用を



吉川三津子 議員

定員超え学童保育と子育て支援対策

問 一部児童クラブでは定員オーバーで、子どもの育ちにおいても環境上も問題だ。大人数になじめず通えていない子もいる。空き家や地域公民館での民間児童クラブ設立の考えは。

市長 民間児童クラブの補助メニューがあるので、人材発掘に努めていきたい。

問 発達に心配のある児童に対し、児童クラブ指導員の加配もすべきでは。

子育て支援プロジェクト担当部長 国などの補助金メニューを活用し、手厚い運営を目指す。

問 子どもの貧困、不登校などの課題に対し、スクールソーシャルワーカーや学習支援への考えは。

教育部長 当市でも、いじめ、不登校、暴力行為、虐待など、問題は複雑化している。スクールソーシャルワーカーにより家庭環境等の問題解決を図ることは有効だ。学習支援も、将来必要になると考えている。

インフルエンザ予防接種に補助を

問 愛知県では、インフルエンザ注意報、警報が発令された。今回のインフルエンザ流行の特徴は。

健康推進課長 例年だと、インフルエンザの流行は12月頃から始まるが、今年は暖冬のため、9年ぶりに年明けの流行となっている。

問 インフルエンザによる、小・中学校の学級閉鎖の状況は。

教育部長 1月の佐屋小学校3年3組を皮切りに、小学校では20クラス、中学校では16クラスで、全36クラス学級閉鎖となった。

問 子どもがインフルエンザに罹患すると、乳幼児などは気管支炎や肺炎、中耳炎の合併症になるおそれがある。年齢の低い乳児では、インフルエンザ脳症という死亡率の高い合併症を起こす事例がある。市として、インフルエンザ予防接種を希望する家庭に、接種料金の一部助成ができないか。



山岡 幹雄 議員

市長 子供のインフルエンザ予防接種は、任意接種で助成制度は定めていないが、ワクチンの有効性、安全性など国の動向を注視しながら、他の自治体の状況を研究して考えていきたい。

市公共施設に防犯カメラ設置を

問 防犯カメラ設置に関して、市の取り組みと現状は。

総務部長 市が定める要綱に基づき、防犯カメラを設置している。

問 各家庭でも防犯カメラを設置しているところがある。安心して暮らせるまちづくりに、公立保育園、小・中学校で犯罪が起きないように防犯カメラの設置の考えがないか。

教育部長 現時点では学校施設への設置は考えてないが、不審者対応として、防犯カメラの設置は有効な手段と認識はしている。



▲防犯カメラが設置してある佐織中学校

高齢者が外出しやすいまちに

問 高齢者の健康維持に外出は重要だ。しかし、市主催の講座申し込みは現地での抽選となっており、高齢者への配慮が足りない。改善すべきでは。

教育部長 葉書での申込みもできるようにする。

問 福祉タクシーは、行き先が病院や公共施設に限られている。また、日中独居の高齢者は、福祉タクシーが利用できないのも問題だ。日中独居の現状を市は把握しているのか。

福祉部長 日中独居の世帯数、人数は不明だ。

福祉タクシーは、高齢者のみの世帯を対象にしており、その中でも元気な方もあるが、日中独居でタクシーの必要な方もまたある。制度的に課題があると認識している。

不登校の現状(愛西市)

	児童生徒数	不登校+(保健室等)
小学生	3,484	17+(7)
A中学校	770	24+(1)
B中学校	214	2
C中学校	233	6
D中学校	129	7+(2)
E中学校	349	8+(2)
F中学校	407	12
中学校	2,102	59+(5)



大野 則男 議員

新たな事務事業に挑戦すべき

問 消防団員確保に、愛西市らしい考えは。

消防長 消防団応援事業所の登録は、経済課を通じて商工会に協力をお願いしている。

問 事業者、団員の候補者向けに、市長自らがメッセージを作り、各団長が新規勧誘に当たれないか。

市長 消防団長や各副団長が、効果があると判断すれば協力していく。

問 女性消防クラブの立ち上げ、女性消防士の雇用に力を注ぐべきだ。女性消防士雇用は、施設問題も含め、可能か不可能か。

消防長 女性の消防活動は、防火啓発や広報活動、女性ならではのきめ細やかな活動が重要だ。当署は、昭和49年施工で、女性消防士の受け入れには不備があり、計画的な設備も考えなければならぬ。

問 防災で、協定だけでなく、覚書、パートナー

契約、パートナーシップを結ぶことも重要だ。協働への考えは。

企画部長 市民活動団体や行政、企業が対等な立場でお互いの違いを認め、連携していき、市民と協働していく。

問 庁舎も新しくなり、新しい体制となる。縦割りではなく、互いが手を結び合ってやっていく考えは。

副市長 全市的及び各部署にまたがる課題を、横断的な特命事項と位置づけし、全庁的な取り組みを進める。



議会運営委員会行政視察
(2月1日～2日)

議会運営委員会は、兵庫県三田市議会・京都府亀岡市議会の行政視察を行いました。

三田市議会では、議長の立候補制と意見交換会の実施状況等について説明を受けました。

議長の立候補制を導入した経緯は、導入以前の話し合いによる選出方法では時間がかかり過ぎ、会期の延長に対する市民からの批判があったためということでした。方法としては、正副議長の立候補は、選挙当日に開催される全員協議会で、所信表明演説を行います。演説順序は届け出順で、一人あたりの時間制限はなく、傍聴も可能となっています。

意見交換会については、平成26年度に開始しており、常任委員会単位でテーマを決め市民を対象に行っています。運営方法は参加者を3つのグループに分け、議員は2名ずつ入り、1つのテーマについての話し合い時間は20分です。課題としては、参加者に高齢者が多く、若い世代にも参加を呼びかけたいとのことでした。

亀岡市議会では、議会改革の取り組みについて説明を受けました。

亀岡市では広報広聴会議を設置しており、

市民活動困難にする改訂は再考を

問 施設利用料の値上げについて、体育施設利用料に関しては有料化もやむなしという声は多いが、余りにも突然だとか、これだけ大きな負担では、活動をやっていくのが難しいという声もある。また、公民館の利用料に関しても、会費や支援も見直していかなければならないと不安視されている。今回の料金改定は、もう一度考えることが必要では。

企画部長 パブリックコメントで一番多かったのは、見直しに一定の理解はしつつも再考してほしい部分があるとの意見だった。定期的な市民活動への影響を考慮し、市の補助団体等のうち、市内の中学生以下または65歳以上の団体の定期的な活動に対しては、経過措置として3年間5割減額の取り扱いを追加する。

問 あま市の使用料見直しは28年度4月から行われるが、その検討報告の方針の中で、青少年に関しては無料、自治体の総会とか役員会も無料だ。近隣の状況を考えて3割減免が妥当というが、稲沢市や弥富市も、ほとんど2分の1、あるいは

無料だ。津島市の3割というのが特異だ。施行までには1年間ある。再検討を。

市長 3年間の規定は、状況や社会情勢を考慮していかねばならないという考えも一つにある。減免規定は、これでお願いをしたい。

問 今回の使用料の負担増や補助金の減額などが、自治基本条例で市民と一緒にやりましようといいながら、市民のやる気をそいでしまう状況になっているのではないか。もっと具体的に、市はこういったことを市民と一緒にやりたいとか、こうしたことが市の課題だから一緒にやってみようかという形で、積極的な提案をしてはどうか。

市長 使用料や補助金見直しは、大変苦渋の決断。体育大会や納涼まつりについても、多くの市民にかかわってもらい、積極的に参加して欲しいという気持ちでお願いをしている。理解が進まない部分もあるが、今後も様々な機会を促し、情報共有や今後の計画なども共に団体に進めていき、よりよい市民協働が進むよう努力していきたい。



真野和久議員



▲無料が有料に
(立田南部地区防災コミュニティセンター)

これは議会だより編集委員会から市民の意見を吸い上げるために発展した形とのことでした。

基本的には、議会だよりを「広報部会」が、議会報告会を「広聴部会」が受け持ち、分担しているとのことでした。

また、土曜議会や3常任委員会の月例開催を行っており、月例開催については、3月定例会のように議案が多い場合に、執行部から説明する場を要望され開催するケースや、議員が執行部からの説明を要望し開催する場等、様々なケースがあるとのことでした。

その他の取り組みでは、事務事業評価を実施しています。これは6月定例会で決算特別委員会を設置し、継続審査とすることにより、休会中の調査を可能とし、その後の調査結果により、9月定例会で事務事業評価を行うとのことでした。

様々な改革に取り組むにあたって、議会改革特別委員会を設置し、40にも及ぶ検討項目を挙げ、順次協議していく姿勢は今後の参考となりました。



取材しました!

買い物支援バスの試行運転始まる

今回は、八開総合福祉センター内に事務局がある愛西市社会福祉協議会へ4月5日にお邪魔しました。そこで、新たな事業として、4月18日から試行運転が始まった買い物支援バスについて、小澤事務局長と中野事務局長補佐に取材をしました。

Q. まず、買い物支援バスって何ですか?

A. 移動手段がないために買い物に不自由している方、家から出る機会の少ない方をヨシツヤ本店まで送迎するミニバスです。

Q. 誰が利用できますか?

A. ①一人暮らしの高齢者か、高齢者だけの世帯が対象、②スーパーから離れていて公共交通機関等の利用が不便な場所に住んでいる方、③自力で買い物に出かけることが困難な方、④店舗内で付き添いが無くても買い物ができる方が条件です。

Q. いつでも利用できますか?

A. 事前に登録が必要です。その後実施スケジュールから利用希望日を選び7日前から2日前までの間に予約申込みが必要になります(先着順、1回当たり8名まで)。2

週間に1回程度の利用ができる予定です。

Q. 自宅まで迎えに来てもらえますか?

A. 指定の乗車場所までは各自で行ってまいります。

Q. 利用料金は必要ですか?

A. 利用料金は無料ですが買い物の代金、配達の手数料などの費用は本人負担になります。この事業は賛助会員の会費で運営されています。

社会福祉協議会ではその他、福祉の啓発を目的とした福祉まつりを開催したり、結婚相談事業の一環として秋には婚活パーティを実施するそうです。(神田・高松取材)



平成28年6月定例会の開催日程 (予定)

6月定例会は、

5月30日(月)から6月22日(水)

までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

5月30日(月) 本会議(第1日)

6月 3日(金) 一般質問(第2日)

6月 6日(月) 一般質問(第3日)

6月10日(金) 本会議(第4日) 議案質疑

6月14日(火) 総務協働委員会

6月15日(水) 福祉消防委員会

6月16日(木) 建設文教委員会

6月22日(水) 本会議(最終日) 討論・表決

6月議会の 放映のお知らせ

会議日	内容	クローバーTV放映日時(チャンネル121)
6月3日(金)	一般質問	6月8日(水)午前10時～・午後7時～
6月6日(月)	一般質問	6月9日(木)午前10時～・午後7時～

編集後記

いつも「議会だより」をお読みいただきありがとうございます。

今の委員での編集も2年が経ち、この委員での発行は今回が最後となります。

今期は、「読みやすく」「親しみやすく」と特に誌面改善をたくさん行いました。また、議会中継も行うことになりました。

これからも、議会の情報を明らかに分かりやすく提供し、また、市民のみなさんの声をより議会に反映できるよう、議会広報特別委員会は、頑張っていくと思えます。

これからも「議会だより」をよろしくお願いいたします。

(真野 和久 記)

委員長 真野 和久
副委員長 吉川三津子
委員 島田 浩
委員 神田 康史
委員 高松 幸雄